

平成十九年四月二十四日受領
答弁第一八四号

内閣衆質一六六第一八四号

平成十九年四月二十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア連邦日本国大使館移転に伴う旧事務所の取り扱いに関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア連邦日本国大使館移転に伴う旧事務所の取り扱いに関する再質問
に対する答弁書

一について

お尋ねのロシア連邦政府側機関は、ロシア連邦外務省附属外交団世話総局（ウポデカ）である。

二について

在ロシア日本国大使館の旧事務所については、平成十九年四月十四日現在、その一部を車庫、倉庫等として用いている。

三について

平成十九年四月以降の賃借料の支払については、現在、旧事務所の取扱いについてロシア連邦政府と協議中であることから、決定に至っていない。

四について

お尋ねについては、現在、外務省がロシア連邦政府と協議中であり、現時点でお答えすることは困難である。